

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニッセンホールディングス 代表取締役社長 佐村 信哉
【住所又は本店所在地】	京都市南区西九条院町26番地
【報告義務発生日】	平成25年3月19日
【提出日】	平成25年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１ 【発行者に関する事項】

発行者の名称	オイシックス株式会社
証券コード	3182
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第２ 【提出者に関する事項】

１ 【提出者(大量保有者)／１】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニッセンホールディングス
住所又は本店所在地	京都市南区西九条院町26番地
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和45年4月10日
代表者氏名	佐村 信哉
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	事業を営む会社の事業活動の支配・管理

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	京都市南区西九条院町26番地 執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
電話番号	(075) 682-2001 (代表)

(2) 【保有目的】

取引関係等の維持・強化のため

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	214,800		
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 214,800	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		214,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月19日現在)	V	5,363,200
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.34

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年3月15日	株券（普通株式）	45,000株	0.84%	市場内	処分	
平成25年3月18日	株券（普通株式）	6,900株	0.13%	市場内	処分	
平成25年3月19日	株券（普通株式）	19,700株	0.37%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、主幹事会社であるみずほ証券株式会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む。）より起算して6ヶ月を経過する日（平成25年9月12日）までの期間（ロックアップ期間）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式の売却等を行わないこと。ただし、売却価格が募集における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	80,550
借入金額計(X)(千円)	—
その他金額計(Y)(千円)	—
上記(Y)の内訳	平成18年11月26日株式分割により、2,148株を取得。 平成21年7月1日株式分割により、68,736株を取得。 平成24年11月12日株式分割により、214,800株を取得。
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	80,550

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		